

# 英國における地方議員と地方行政

(財) 自治体国際化協会 CLAIR REPORT NUMBER 072 (JUL.20,1993)

## はじめに

### I 英国地方議会とその実態

- 1 英国地方制度の概要
- 2 カウンシルの概要
- 3 地方議会の実態（ケント県）

### II 地方議員とその実態

- 1 地方議員
- 2 地方議員へのインタビュー

### III 地方団体の意思決定

- 1 ブレント区
- 2 ルイシャム区
- 3 まとめ

財団法人 自治体国際化協会  
(ロンドン事務所)

## 英國における地方議員と地方行政

はじめに -----	1
<b>I 英国地方議会とその実態 -----</b>	<b>2</b>
1 英国地方制度の概要 -----	2
2 カウンシルの概要 -----	2
(1) 「議会」と執行機関 -----	2
(2) 首長 -----	3
(3) 議会の仕組み -----	4
3 地方議会の実態 (ケント県) -----	5
(1) 総会 -----	6
(2) 委員会 -----	6
(3) 政策資源委員会 -----	8
(4) 幹事 -----	8
(5) その他 -----	8
<b>II 地方議員とその実態 -----</b>	<b>1 1</b>
1 地方議員 -----	1 1
(1) 概要 -----	1 1
(2) 資格要件 -----	1 1
(3) 議員報酬 -----	1 2
(4) 有給休暇 -----	1 2
(5) 選挙 -----	1 3
2 地方議員へのインタビュー -----	1 6
(1) マクドナルド議員 (プレント区市長) -----	1 6
(2) ハート議員 (ケント県カウンシル・リーダー) -----	1 8
(3) リトル議員 (ケント県労働党リーダー) -----	2 1
(4) まとめ -----	2 3
<b>III 地方団体の意思決定 -----</b>	<b>2 4</b>
1 プレント区 -----	2 4
2 ルイシャム区 -----	2 6
3 まとめ -----	2 8
注 稀 -----	3 0
参考文献 -----	3 1

## はじめに

英国の地方議員は、少額の手当を受けるが、原則として無給（ボランティア）である。ボランティア精神の高い国だからできるのか、無給であっても地域に貢献したいという熱心な議員が数多くいる。彼等のほとんどは政党に所属しており、政党の個人に対する拘束が比較的強い。候補者は政党によって選ばれ、選挙戦も党を中心に行われる。候補者は党の政策をアピールし、個人の宣伝はあまりしない。

議員となった彼等は、会議の度に仕事を休んで集まり、地域で起こっている様々な問題について熱心に議論する。他に仕事を持しながら議員としての活動を続けていくのは容易ではない。逆に言えば、議員として活動できる時間は限られるわけで、職務をどの程度遂行できるのか疑問な点もある。彼等の活躍の舞台は、委員会を中心とする議会活動である。英国の地方議会は執行部と一体であり、直接行政に関与して執行部を指揮する。また英国の地方団体には、知事や市長に相当する首長がない。首長がないのであれば、誰が住民に対して責任を負うのであろうか？ 議会が執行部と一体というのは、どういう意味であろうか？

地方議員にはどんな人がなり、どんな活動をしているのであろうか？このレポートは、ロンドン事務所の中川所長補佐が、地方議員の実態と地方団体の意思決定のプロセスを明らかにすることを目的として、実際に地方議員や地方団体の幹部にもお会いしてとりまとめたものである。

## I 英国地方議会とその実態

### 1 英国地方制度の概要

英国は「連合王国」と呼ばれ、イングランド、ウェールズ、スコットランド、及び北アイルランドより成り立っており、地方制度も地域によって若干異なっているわけであるが、地方自治制度の説明にあたって、イングランドを例にとり若干説明する。

イングランドの地方団体は、カウンティ、ディストリクト、メトロポリタン・ディストリクト、ロンドン・バラ及びシティ・オブ・ロンドンにより成り立っている（計405団体）。

#### (1) 県 (County)

日本の県に相当し、39県ある。人口規模は130,000～1,550,000人である。

#### (2) ディストリクト(District)

ディストリクトは、日本でいえば市町村に相当するが、政令指定都市から過疎の村まで人口にはらつきのある日本の市町村とは異なり、おおまかに言って日本の「市」に相当する規模の地方団体と言ってよいであろう（人口25,000～370,000人）。その数は296団体ある。

#### (3) メトロポリタン・ディストリクト、ロンドン・バラ及びシティ・オブ・ロンドン

(Metropolitan District, London Borough and City of London)

これらはロンドンをはじめとする大都市圏の地方団体で、こうした大都市圏には「県」に相当するカウンティがなく、それぞれが県とディストリクトの双方の事務を行っている。東京や大阪のような大都市にあって都庁や府庁がなく、区役所が都（府）庁と区の両方の事務を行っているようなものである。メトロポリタン・ディストリクトは36団体、ロンドン・バラは32団体、それにシティ・オブ・ロンドンが加わる。人口規模は131,000～993,000人である。シティ・オブ・ロンドンは、ロンドン区の1つであるが、歴史的経緯から他のどの地方団体とも異なった制度を持っている。

この他、ディストリクトよりもさらに小さなパリッシュという地方団体があるが、パリッシュの地方団体としての機能はかなり限定されており、今回の調査対象からは外した。

### 2 カウンシルの概要

地方団体は、「カウンシル (council)」と呼ばれる。直訳すれば「議会」であるが、この「カウンシル」は単に議会を指すわけではなく、地方団体そのものを指す。以下、カウンシルの仕組みについて説明する。

#### (1) 「議会」と執行機関

日本では議会と執行機関がそれぞれ独立しており、執行部を代表して知事や市長が議会に対して政策の説明を行い、議会の承認を得るという形をとるが、英国においては議会は執行部の上位にあり、議会が執行部を統括する。社会福祉関係であれば、社会福祉委員会の委員長が社会福祉部を統括し、社会福祉部長に指示を与え、政策の責任を持つ。

予算編成を例にとってみよう。来年度にカウンシルがどういった施策を行うのか、まず

各政党の議員がそれぞれに集まって検討を行う。検討した結果が議会にかけられ、来年度のカウンシルの予算方針が決定される（最終的に多数党の決定がカウンシルの決定となることは言うまでもない）。決定された方針に基づいて、職員は予算編成を開始する。予算案が煮詰まってきたところで、社会福祉部であれば社会福祉部長が社会福祉委員会の委員長のところへ案件を持って行き、検討を重ねる。委員長は、部長のアドバイスを受けながら、部長に指示を与える。指示を受けた部長は、再び予算編成作業に戻る。一方では事務総長(Chief Executive)のもとに各部長が集まり、予算の制約の問題や、各部間の調整を必要とするような問題など、執行部サイドから検討を加える。予算案がまとまるときも各委員会にかけられる。各委員会では、委員長、委員（議員）、部長らが出席し、活発な議論が展開される。委員会の承認を受けると、総会にかけられる。総会で説明を行い各議員からの質問に答えるのは、事務総長や各部の部長ではなく、各委員会の委員長である。この間、各政党は個別の集会を開き、予算案について最終決定を下す。こうして最終的に総会の議決を経て、予算が成立することになる。

以上のように、議会と執行機関は一体であり、「カウンシル」と「議会」は異なった意味を持っている。以下、「カウンシル」は地方団体そのものを指し、「議会」は日本でいう「議会」を指すものとする。

## （2）首長

英国では、日本でいう「知事」や「市長」に相当するものがない。住民による直接選挙で選ばれ、行政機関を代表し、議会と対等な関係にある首長が存在しないのである。それでは、カウンシルにおいて最終的に住民に対し責任を負うのは誰であろうか。知事や市長に相当するものとして、議長、カウンシル・リーダー、事務総長が考えられる。以下、この三者について説明する。

### ① 議長

カウンシルを「形式的に」代表するのは議長(Chairman)である。毎年議員の中から選出される。いくつかのディストリクトでは、女王からバラ(Borough)の地位を与えられており、バラの地位を認められたディストリクトの議長は、「市長(Mayor)」と呼ばれる（注1）。しかし議長は、議会を開会したり、賓客の接遇をしたり、市政○○周年で市街をパレードしたりといったような、儀礼的な役割を担うのみである。

### ② カウンシル・リーダー(Leader of the council)

与党のリーダーは、カウンシル・リーダーと呼ばれる。カウンシル・リーダーは党内の意見を調整し、党の方針を決める際に重要な役割を果たす。与党が圧倒的多数を占めるカウンシルにあっては、党の決定がすなわちカウンシルの決定を意味することになる（注2）。またカウンシル・リーダーは、各委員会を総括する委員会（政策資源委員会とか、マネジメント委員会とか呼ばれる）の委員長であることが多く、こうした委員会を通じて政策決定に深く関与することになる。

### ③ 事務総長(Chief Executive)

事務総長は執行部の代表である。しかし、住民の選挙によって選ばれるのではなく、カウンシルを代表しているわけではない。多くの場合、事務総長は事務総長部(Chief Executive's Department)という独自の部を持ち、マネジメント・チーム(Management Team)を率いる。マネジメント・チームは、事務総長と各部の部長で構成され、事務総長をトップとして各部にまたがる問題の調整を行う。

## (3) 議会の仕組み

議会には総会(full council)があり、委員会(committee)がある。この点は日本と変わらない。最終的な決定を下すのは総会であり、総会にかけられるまでの間に、各委員会で討議される。

### ① 総会

総会はカウンシルの最終意思決定機関であり、総会の決議がカウンシルの決定となる。しかし総会は通常カウンシルの最終意思を確認する「形式的な場」であり、実際の権限は、委員会に委ねられている場合が多い。

### ② 委員会制度

各委員会は、教育、社会福祉といったカウンシルの各分野における政策決定をする上で、最も重要な機関である。また多くの委員会はその下に小委員会(sub-committee)を持つ。

カウンシルの根幹を成す委員会制度を、歴史的に見てみよう。地域における行政サービスは、カウンティやディストリクトなどの単一の地方団体によって提供されていたのではなく、多くが別々の目的を持った複数の団体によって提供してきた。こうした目的別のさまざまな組織が次第に大きくなってくると、別々の組織を統一のとれた一つの組織にまとめる必要性が生じた。こうしたプロセスの中で、各委員会が個別の組織を所管する委員会制度が考案された。委員会制度はまず各自治都市に採用され（1835年）19世紀の終わりにカウンティ、ディストリクト及びロンドン・バラといった公選議会を持った地方団体が創設されるようになると、こうした団体がこれに続いた。

このように今日の住民に対する行政サービスは、カウンティなどの総合的な組織が先にできて種々のサービスが提供されるようになったのではなく、個々のサービス提供者があって、それが各委員会組織に統合されて組織が出来上がったという経緯を持っている。このため委員会組織は、より密接に個別の行政サービスに結び付いているといえる。行政サービスの内容は、各委員会ごとに検討され、実質的にはカウンシルの各行政は委員会単位で決定される。

### ③ 政策資源委員会(Policy and Resources Committee)

各委員会の独立色が強いことは先に述べたが、1970年代になると、こうした個々の委員会の利害を調整し、より戦略的な観点からカウンシル全体を運営していく組織が検討された。こうして生まれたのが政策資源委員会である。政策資源委員会は、地方団体によっては運営委員会(Management Committee)などとも呼ばれ、各委員会の上位にあって、委

員会組織の総合調整機能を果たす。また緊急を要するような場合には、総会の事後承認を条件として、政策資源委員会の決定を通常の意思決定とみなしている地方団体もある。委員会の制度上、カウンシルの政策を決定するうえで最も重要な機関であるといえよう。

### 3 地方議会の実態（ケント県）

議会の活動状況を取材するため、ケント県(Kent County Council)を訪問した。ケント県は、イングランド南東部に位置し、ロンドンに隣接していて、面積は3,730平方キロメートルである（埼玉県とほぼ同じ）。人口は150万人で、最も人口が多い英国の地方団体の一つである。議員数は99名で、構成は保守党(Conservative)54名、労働党(Labour)25名、自由民主党(Liberal Democrat)19名、その他1名である。長期にわたり保守党政権の伝統があり、保守党が安定多数を占めている。



ケント県庁舎

## (1) 総会

### ① 概要

総会は定例総会が1年に4度（各1日）、3か月ごとに行われる他、2月には別に予算のための総会が持たれる。総会には各議員の他、事務総長はじめ各部長が出席する。各部長は対応する各委員会の委員長の真後ろに座っており、必要に応じ委員長にアドバイスを行う。議員からの質問に答えるのは委員長であり、部長に発言権はない。以前は午後5時までに審議が終了しなかった場合、1週間後に再び総会が持たれていたが、現在では午後6時までに審議が終了しなかった場合、提出案件は全て賛成を得たものとみなすという方式に改められた（注3）。

### ② 議事の公開

議事は、プライバシーの侵害等の理由で法律により非公開とされているもの以外、全て公開である。法律によるものの他は、議長の権限や議員の多数決で非公開とすることはできない。

### ③ 議会答弁

総会は通常木曜日に持たれるが、その週の月曜日の午後5時までに、各議員から書面による質問が議会事務局長（County Secretary）に提出される。事務局長は、提出された質問内容に応じ質問を各部の部長に振り分ける。各部長は答弁を作成し、当日はこれを各委員会の委員長が読み上げる（注4）。

## (2) 委員会

### ① 概要

各委員会は、総会によって委任された案件については最終的な決定権を持っている。議員にとって、この委員会活動が活躍の場である。

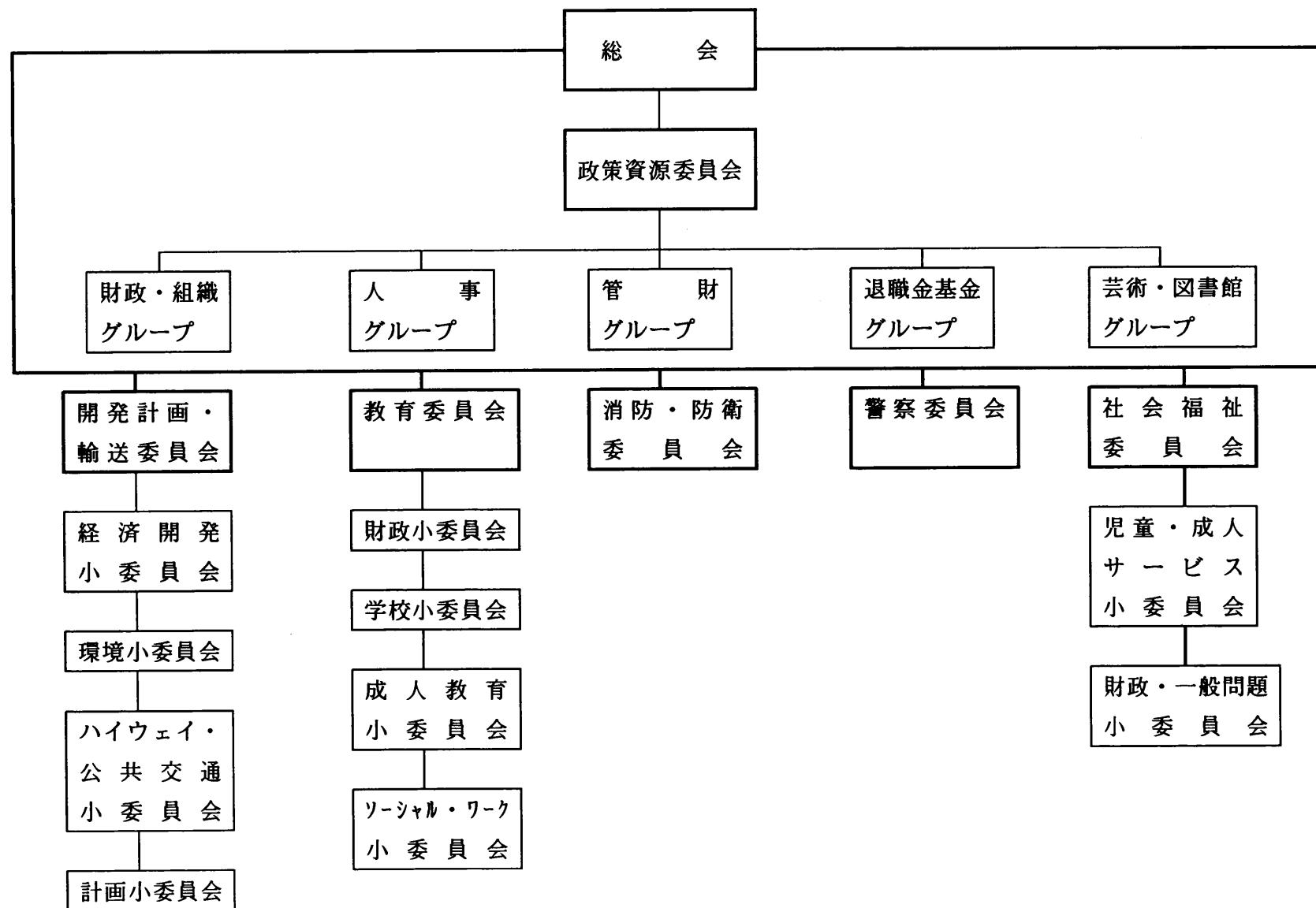
ケントの場合、委員会は6つあり、警察委員会、消防・防衛委員会以外は、小委員会を持っている（次頁参照）。各委員会は、決定権を小委員会に下ろしている場合も多く、小委員会によっては実質的なカウンシルの意思決定機関となっている。

### ② 議員と委員会

各議員は原則として2つの委員会に所属する。また議員は、通常1つか2つの小委員会に所属している。小委員会は、所属する委員会と異なる小委員会であっても構わない。政党は、各議員がどの委員会に入りたいか希望を聞き、議員の持つ能力や資格に応じきれる限り希望に沿えるよう努力するが、各委員会での与野党のバランスがあるため、必ずしも希望通りにはならない。

委員会では、書面による質問や答弁は用意されない。委員長が主に答弁することになるが、質問に答えられないような場合には部長が答弁することもある。

委員会機構（ケント県の場合）



### (3) 政策資源委員会

政策資源委員会は、通常年6回、月曜の昼間に行われる。メンバーは、カウンシル・リーダー、副リーダー、各委員会の委員長の他、各党（野党を含む）から数名の議員が出席し、また事務総長やその他必要に応じ人事部長、財政部長などがアドバイザーとして参加する。

### (4) 幹事(Whip)

各党は、それぞれ党内をまとめるために幹事を置いている。保守党の場合、党全体をまとめる幹事長(Chief Whip)の他に、各委員会に幹事がいる。労働党の場合は幹事長のみである。各幹事は、議員の統率を取るようにいつも党内を見回し、全体が一つにまとまるように努力する。特に総会や委員会の投票において、自党内でまとまることは重要である。党内の関係においては、リーダーとこの幹事が主導的な役割を果たす。

現カウンシル・リーダーの秘書をしているコリン・ギル氏(Mr. Colin Gill)にお話を伺った。政党の統率という点では、労働党の方が統率が取れており、保守党の方にはらつきが見られるそうだ。100年以上も保守党支配の伝統が続いているため、保守党議員間に油断が見られるそうである。

### (5) その他

#### ① 議員への情報提供システム

ケントでは、カウンシル内で何が起こっているかを要約し、リストを作成して各委員会に送付している。リストにはカウンシルをとりまく情勢、各種サービスに関する情報、各委員会での議論の内容などがおおまかに記されており、議員は必要に応じそのリストからピックアップして執行部から具体的な情報を得ることができるようになっている。これにより膨大な資料を議員一人ひとりに送付する必要がなくなると同時に、知りたい情報は各議員の責任で入手するという考え方が確立された。

#### ② 本会議場

ギル氏にケント県の議場を案内してもらった。最近改装されており、伝統的な議場とは少し異なり、モダンな雰囲気である。

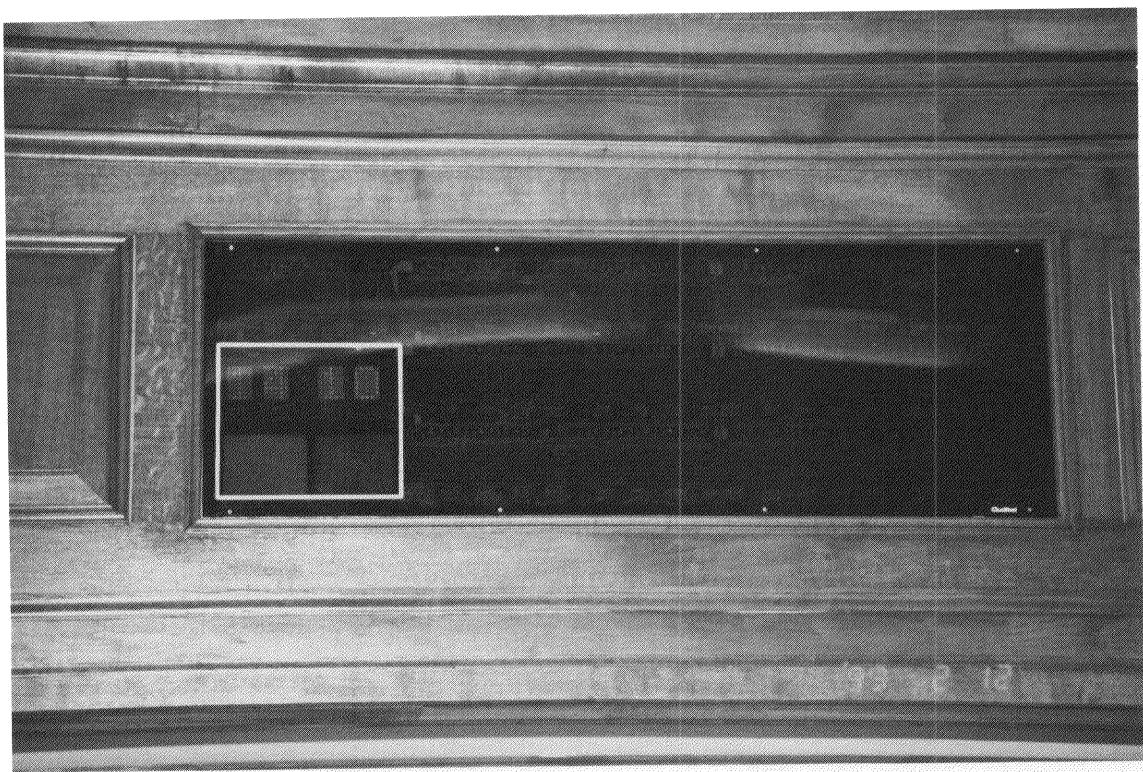


モダンな雰囲気のケント県議場。左上隅にボードが見える。

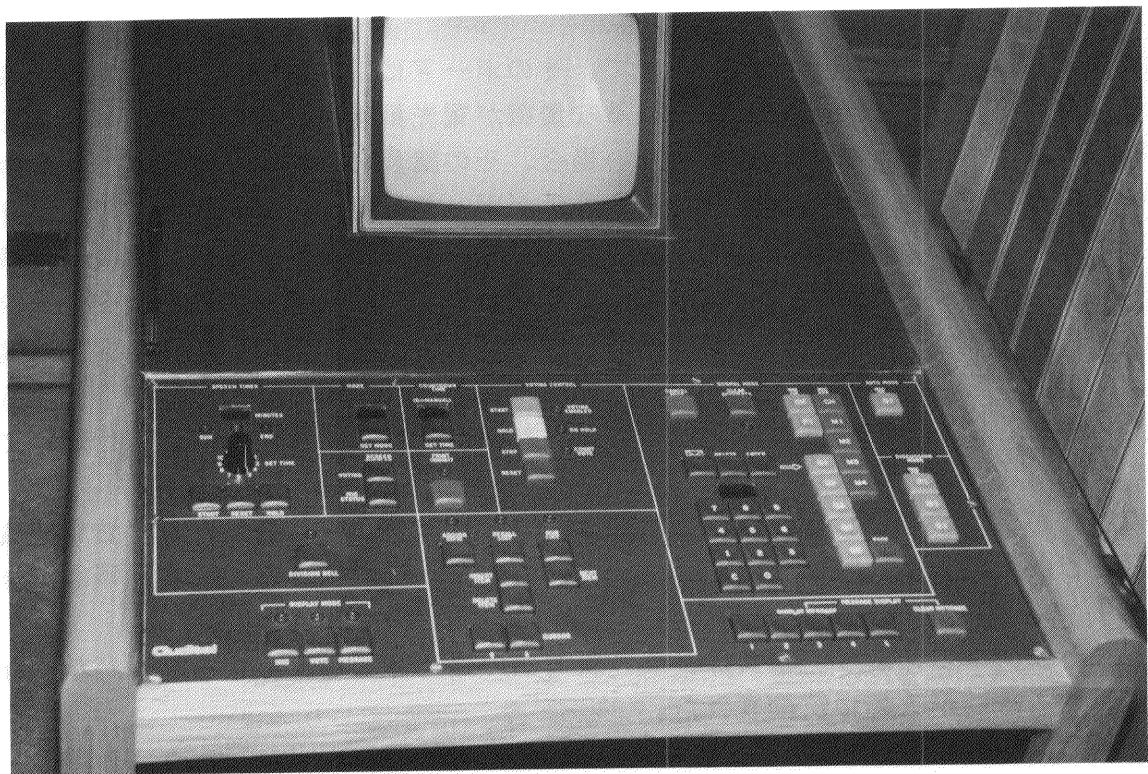
議場の上両隅には大きなボードがあって、そのボードには時刻の他、投票結果や質問している議員の名前など、議事に必要な様々な情報が電光掲示されるようになっている。ある議員の質問中に他の議員が発言したい場合、その議員の目の前にあるボタンを押すと、「○○議員が発言を求めています」という表示がボードに出る。議長はその表示を見て次の発言者を指名する。表示に出た議員が何度も発言しているような場合には、他の議員を指名することになる。議長の後ろにはこうした機器のオペレーターがいて、発言を求めているのが何人いるかなどの情報を常に議長に知らせるようになっている。質問時間は3分間である。3分経つとボードにオレンジのサインが現れ、残り時間がないことを示す。それでも発言していると今度は赤のサインが現れ、自動的にマイクが切れる仕組みになっている。

どの議員が賛成票を投じたかなどの記録は、コンピューターに登録されており、議員は必要に応じ閲覧できる。議事の内容はテープレコーダーに録音され、後に議事録が作られる。

こうしたシステムにより、議長は賛成・反対票の数え直しなどをする必要がなくなり、議事に要する時間が大幅に短縮された。



発言者などを知らせるボード。左下が時計とオレンジ・赤のサイン。



議長席の後ろに設置されたオペレーターの席。

## II 地方議員とその実態

### 1 地方議員

#### (1) 概要

カウンシルの議員は、全て選挙によって選ばれる。1976年の「地方議員の報酬に関する委員会(the Committee on the Remuneration of Councillors)」の調査によると、議員の半数以上が55歳以上であり、16%が退職者で、女性の占める割合は17%である。約半数が高等教育（大学や専門学校など）を受けており、比較的若い世代に高学歴者が多い。任期は4年である。

イングランドの地方議員の数をみると表1のようになっている。日本と比べると、人口あたりの議員数がかなり多い。

表1 イングランドの地方議員数

	平均人口	議員数	議員数（平均人数）
県	767,200	43～102	77
メトロポリタン・ディストリクト	308,900	48～117	69
ディストリクト	101,100	20～60	45
ロンドン・バラ	212,200	48～70	60

#### (2) 資格要件

議員になるためには、以下の要件を満たさなければならない。

- ① 英国の市民、英連邦の市民、あるいはアイルランド共和国の市民であること
- ② 21歳以上であること
- ③ 当該地域の地方団体の職員ではないこと
- ④ その他の法的欠格事項に該当しないこと

破産宣告を受けた者、選挙において不法行為を行った者、選挙日前5年以内に3か月以上の禁固刑を言い渡された者等

また次のいずれかの要件を満たさなければならない。

- ① 立候補しようとする地域の有権者として登録されていること
- ② 立候補前12か月間当該地域の住民であること
- ③ 立候補前12か月間当該地域で主たる職業に従事していること
- ④ 立候補前12か月間所有者または賃借者として当該地域の不動産を占有していること

なお、複数のカウンシルの議員を兼ねることは差し支えない。カウンティの議員がディストリクトの議員を兼ねたり、また国會議員を兼ねたりすることは可能である。

### (3) 議員報酬

議員は、内容に応じ各種手当が受けられるようになっている。議員に対する報酬は、表2のように1人あたりの基準額が法律で定められており、それに議員数を乗じた額が予算総額となる。基準額はそのまま各議員に均等に支出されるわけではなく、予算の範囲内で、表2に示す内容に応じ支出されることになる。

表2 報酬基準額（1人あたり、単位：ポンド、1993年2月現在）

区	分	金額（ポンド）
県、メトロポリタン・ディストリクト、ロンドン区		2, 955
ディストリクト（人口17万人以上）		2, 085
〃 （人口17万人未満）		1, 450

#### 議員報酬の内訳

##### ① 基礎手当(basic allowance)

すべての議員に等しく支払われる手当。

報酬総額から特別責任手当を差し引いた残りの25%以上があてられる。

##### ② 出席手当(attendance allowance)

議会、委員会等に出席した場合に支払われる手当。

報酬総額から基礎手当、特別責任手当を差し引いた額があてられる。

##### ③ 特別責任手当(special responsibility allowance)

議長、副議長、委員会の委員長など、指定された地位にある者に対して支払われる手当。報酬総額の5~25%があてられる。

ケント県を例にとると、議員数が99人であるから、報酬予算総額は292,545ポンド、これを手当の内訳に従って各議員に配分することになる（表3、次頁）。この結果、ケント県の議員で一番の高給取りは政策資源委員会の委員長（カウンシル・リーダー）で、報酬総額は基礎手当と特別責任手当を合わせた年額6,744ポンド（約121万円）+出席手当である。

### (4) 有給休暇

議員に対する報酬はごくわずかであるため、多くの議員が別に仕事を持っている。こうした議員が活動を行う場合、職場における有給休暇とは別に、議員活動のための休暇制度が法律で定められている。年間208時間（26日）である。雇用者側は、議員がこうした休暇を取ることに対して一般的に寛容である。

表3 ケント県の手当給付内容(単位ポンド、年額、参考:1ポンド=180円(1993年2月現在))

基礎手当	744
出席手当(1回あたり)	25
特別責任手当	
議長	3,000
副議長	1,500
委員長	
政策資源委員会	6,000
開発計画・輸送委員会、社会福祉委員会	3,250
その他の委員会	2,250
小委員会	1,250
労働党のリーダー、書記長及び幹事長	1,800
自由民主党のリーダー、書記長及び幹事長	1,400

## (5) 選挙

### ① 選挙制度

選挙制度は地方団体の種類によって若干異なっている。

#### (1) 県

4年ごとに全員が改選される。各選挙区から1人が選出される小選挙区制である。

#### (2) メトロポリタン・ディストリクト

各選挙区から3人が選出されるが、毎年1/3(1人)を改選する(4年目には選挙は行われない)。県の選挙があった年の翌年から3年連続で行われる。

#### (3) ディストリクト

各選挙区から1~3人が選出される。4年ごとに全員を改選するか、毎年1/3を改選する(この場合、4年目には選挙は行われない)。4年ごとに全員を改選する場合は、県の選挙の中間年に実施され、毎年1/3を改選する場合には、県の選挙の翌年から3年連続して行われる。議員定数が1人ないし2人の選挙区では、4年に1度あるいは2年ごとに行われる。

#### (4) ロンドン・バラ

各選挙区から1~3人が選出され(ほとんどが3人区)、4年ごとに全員が改選される。県の選挙の翌年に実施される。

通常、どの選挙も5月の第1木曜日に実施される。

## ② 候補者の選定

大部分の候補者は、所属する政党によって選ばれる。選出方法はカウンシル及び政党によって異なるが、例えば県の場合まず党ウォード（ディストリクトの選挙区）支部のリーダーが候補者を何名か推薦し、これをもとに県支部が候補者リストを作成する。保守党の場合、党が候補者に面接を行い、これを各選挙区支部に推薦する。労働党の場合、県支部が用意したリストをもとに選挙区支部が候補者に面接を行い、候補者を決定する。 中には地区内の圧力団体から推薦される候補者もいる。しかしこうした候補者は、政党から推薦された候補者に比べると当選するチャンスが少なく、また当選したとしても議会内では少数派である。

ケント県労働党の場合の候補者選定プロセスを以下に示す。

### ケント県労働党の候補者選び

- (1) ケント県労働党(Kent County Labour Party)が候補者選出委員会(panel of candidates) の開催を宣言
- (2) 労働党各ウォード支部（支部長ではない）が、候補者を 1 名選出
- (3) ケント県労働党が公認候補のリストを発表

ほとんどの場合、ウォード支部の推薦は県労働党の候補者リストに載るが、場合によっては県がウォード支部の推薦を拒否する場合もある。全てのウォード支部（1 選挙区あたり 6～7 ウォード）が候補者を擁立するわけではないため、大体 1 つの選挙区に対して 3～4 名の候補者が立つことになる。

- (4) 労働党各選挙区支部がインタビューを行う候補者リストを作成
- (5) 各選挙区支部が候補者にインタビュー
- (6) 選挙区支部で投票。50%以上の得票を得た者が候補者となる。

## ③ 立候補

立候補には、推薦者、後援者、その他選挙区域の有権者 8 名、計 10 名の書面による支持が必要となる。その他に選挙事務の統括責任者(Election Agent)の指名が必要とされ、これは本人であっても構わない。また選挙事務長は他の候補者の事務長を兼ねることもできる。選挙事務長は、候補者の選挙費用を正確に記録し、保管しなければならない。この記録は選挙管理官(Returning Officer, 通常はカウンシルの議長がなる) に提出され、法定限度額を越えているかチェックされる。

## ④ 選挙費用

1 選挙区ごとに 192 ポンドと、有権者 1 人につき 3.8 ペンスである（1993 年 3 月現在）。有権者が 5 万人いれば、選挙費用は 192 ポンド + 3.8 ペンス × 50,000 = 2,092 ポンド（約 38 万円）である。

## ⑤ 選挙運動

英国では、選挙運動の主力は戸別訪問である。ただ個人の宣伝をするのではなく、党の政策をアピールして、「わが党に投票して下さい」という形をとる。各党員は自党の候補者を当選させるため、党を挙げて選挙運動を行う。候補者は、まず自己紹介と選挙公約を有権者に知らせるための選挙文(election address)を書く。政党選出の候補者の場合、選挙区の政党支部が政策用の文書を用意しているので、それに若干の修正を加える程度である。

## ⑥ 投票

有権者は、午前7時から午後9時まで投票所において投票を行う。また本人が投票所に行くことができない場合は、代理人による投票及び郵送による投票も認められている。英國においては、国政レベルでの総選挙では投票率が高い(70~80%)が、地方レベルでの選挙では、それ程高くない。おおむね国政レベルの半分といった程度である。

今年(1993年)は、県の選挙が行われる年である。表4にケント県の選挙のプロセスを示す。

表4 ケント県における選挙日程

3月26日	選挙の告知
4月 5日正午	立候補者申し込み期限
4月 7日正午	立候補者の発表
4月13日正午	立候補取り消しの期限
4月13日正午	選挙事務の統括責任者の発表
4月16日正午	不在者投票の申し込み期限
4月27日正午	不在者投票(病気などの急な理由によるもの)の 申し込み期限
4月27日	投票の告知
4月28日	投票監視官及び開票者の任命
5月 6日	投票

## 2 地方議員へのインタビュー

議員になった動機や議員としての活動の実態を調査するため、ブレント区市長、ケント県カウンシル・リーダー、ケント県労働党リーダーの3人の議員にお話を伺った。

### (1) マクドナルド議員（ブレント区市長）

ブレント区（London Borough of Brent）は、ロンドン・バラの1つである。ブレント区市長のマクドナルド議員（Councillor MacDonald）は、32年間保守党議員をしている。

（マクドナルド議員の話）

#### ① 経歴及び議員になった動機

若い頃は、ボーイスカウトの隊長をしていた。戦争中は工場に動員されて働いたが、戦争が終わってロンドンに戻って来た時、何をしていいかわからない状態だった。そんな時、誰かが私の家のドアをノックして、保守党の支部で働いてみないかと言われ、そうすることにした。そして保守党の事務員（給料はなし）として12年間働いた。1961年に、保守党候補としてウェンブリー区の議員になるように頼まれ、立候補することにした。そこで私は労働党候補を破り、ウェンブリー区の議員となった。

私は3年間ウェンブリーで議員をした後、再びウェンブリー区の議員として立候補したが、再選はされなかった。そして今度はブレント区で立候補し、当選して今日に至っている。

私の政治家になった動機は、あまり政治的なものではない。ボーイスカウトの隊長時代には、子供たちのために自分ができることをしようとしたまでで、政治家になるときは大人たちのために何ができるか見てみたかっただけである。

#### ② 議員としての日常

議員として私は、自宅で住民相談室のようなことをしている。何時でも誰でも気軽に来ることができる。住民から実際に様々な相談を受けるが、全て私自身で対応している。また私は定期的に街を歩き、どこかおかしなところはないか見て回る。実際私は街を歩き回って藪を刈ったりすることで有名である。

議員の仕事は、選挙区の人々のためになるように地域の住民の声を聞き、それをカウンシルの政策に反映させることである。

#### ③ 議員になって良かった点及び問題点

議員になって良かったと思うことは人々の問題を解決してあげることができたという満足感が得られることである。この点議員であることに本当に幸せを感じている。残念に思うことは匿名の手紙をもらった時である。最近ある女性から、彼女の住んでいる地域の清掃状況について苦情を受けた。我々は企業に街路清掃を委託していたが、調査をしたところ彼女の言った事は本当だった。そこで業者にその地域の掃除をさせたが、結果を知れることもできなかっただし、貴重な情報をありがとうと感謝することもできなかっただ。私が唯一本当に困っているのが匿名の手紙である。議員として私は自分がしたことをお知らせし、それで本当にいいかどうか確かめたいからである。

#### ④ 他の仕事との関係

現在は退職して10年になるが、多くの企業は、議員になっている者が休暇を取ることに寛容である。私はテムズ・ウォーター（水道会社）で資材課長(Store Manager)として働いていたが、就職する時に自分が議員であり、保守党支部の事務局員であることをはっきりと告げた。仕事と議会とのことでもめたことは一度もない。

#### ⑤ 政党との関係

私に言わせれば、人のためになりたいと強く望む人が、政党に属することによってしかその目的を遂げられないというのは不幸なことであると思う。

#### ⑥ 手当について

私は、自分が仕事を持っていた時代には、手当を請求したことはない。退職して年金生活者になった時、地区の保守党支部と相談して手当を受け取ることにした。個人的な意見を言うと、手当制度が導入されてから、しかるべき人がこの仕事に興味を示さなくなっているように思う。

#### ⑦ 市長の職務

私は過去3度市長になってくれるように頼まれ、3度とも断ったことがある。その理由は、私が過去市長になりたいと思ったことが一度もないこと、それに耳が悪くなってきたので、市長としての職務に自信が持てなかっただのである。しかし度重なる要請で、2年前には家族と相談し、副市長の職務を引き受けた。翌年には多くの人が市長になることを期待した。私は断ったが、最後には家族、それに保守党のみならず労働党の議員からも説得されて、要請を受けた。3年前に肺ガンで妻を亡くしていたが、娘が市長のメイヤレス(Mayorress, 注5)として、私の耳になってくれることになった。

市長になってからは、実に多くのことが要求される。時には1日に5つも予定が入ることがある。市長になって良かったと思うことは、多くのボランティア団体を訪問できたことである。ボランティア団体の訪問は、彼等がしていることで何か地域のためになることはないか考える機会を与えてくれる。カウンシルとしては、できるだけ多くのボランティア団体を支援するようにしている。

市長は、政治的な権力は一切持っていない。中には市長は何でもできると思っている人もいるが、政治的決断には関与しないし、予算にも一切関わっていない。私は、市長はいつも政治的であってはならないと思っている。



マクドナルド議員とメイヤレスのシルビアさん

## (2) ハート議員（ケント県カウンシル・リーダー）

ケント県カウンシル・リーダーのハート議員(Councillor Hart)にお話を伺った。ハート氏は現在69歳。かつては公認会計士(Chartered Accountant)で、シティーで働いていた。1969年に退職し、1977年に保守党から立候補、ケント県の議員になった。その後1983年から昨年までの9年間、ケント県のカウンシル・リーダーをしていた。

### （ハート議員の話）

#### ① 経歴及び議員になった動機

議員になった動機は私自身分からない。私は事故で議員になったようなものだ。ある日、保守党の人から電話があって、「ケント県の議員にならないか?」と言われた。「ケント県の議員?なんですかそれは?」と聞くと、「おお、ノーとは言わなかったね!」と言われ、議員になるように説得された。私はその後も仕事が忙しく、候補者の選定会議にさえ出席できなかつたが、立候補の演説は他の人が読み、気がついた時には議員になっていた。

私は、多くの人が本当に純粋に人々のためになりたいと思って議員になるとは思っていない。議員になるということが個人的にいいと思っているから立候補するのだと考えている。実際、中には政治の階段を上がって行くことを望む人がいる。しかし私はそんな気持ちを抱いたことは一度もない。なぜなら、今やっていることで本当に十分だと思うからである。ケント県の昨年の予算額は10億ポンド以上である。県には150万人の人がいて、1500平方マイルの県土がある。自分を忙しくさせるには十分である。

## ② 政治状況について

ケント県は、百年に上る保守政治の伝統があるため、政治状況は落ち着いていて、人々が戸惑うことがない。しかしカウンシルによっては、政治状況が目まぐるしく変わることがあり、与党が変わると、カウンシル全てが変わってしまう。私は、変化のための変化は好まない。政治的な理由による変化は私には理解できない。変化は、ものごとが正常に、あるいは効率的に行われていないときに起きるべきである。



ハート議員

### ③ 議員手当について

私は政策資源委員会の委員長として約6,000ポンドの特別責任手当を受け取っていたが、これは企業と比較した場合ごくわずかであり、もらっていると言える程の金額ではない。カウンシル・リーダーの仕事は、大きな公営企業の会長に例えられ、200,000～300,000ポンド（約3,600～5,400万円）ぐらいの報酬をもらってもおかしくないだろう。

手当の額が十分でないのは事実であるし、このため議員が給料をもらうべきであるとの考えも確かにある。カウンシルのミーティングは昼間行われることが多いため、仕事を持っている人が退職するまで議員にはなりたがらないという問題があり、実際60～65歳ぐらいの議員が多い。若い世代をひきつけるためには給料を支払うべきかも知れない。しかし、それでも私は議員が給料をもらうべきであるとは思わない。給料を支払うことが質の高い議員を得る一番の方法であるとは思わないからである。「議員に一律5万ポンドの給料を払おう。」などと言うのは結構なことだ。しかし議員の選出は投票箱を通じてしかできないし、その議員が5万ポンドに値する仕事をしているかどうかを住民はチェックすることができない。選挙で選ばれたということは、その議員が適正に仕事を行えるということの保証ではない。

いかにして議員に適任の人材を捜し出すかということは、私の抱える最も大きな問題である。ケントに限らず、英国の地方団体の最も大きな弱点は、議員の質があまり良くないということであろう。議員の多くが地域に貢献したいと思って議員になることは事実である。しかし彼等はどうすれば貢献できるか知らない。なんとか貢献したいと思っているだけである。現在ケント県には99人の議員がいるが、この数は多すぎるとと思う。実際のところ、10人もいれば十分であろう。

### ④ 党と個人との関係について

保守党は、原則的にはリベラルな雰囲気である。個人的には、党と問題を起こしたことは一度もない。また過去2年間、党内で争いが起ったことはない。時には党の政策に反対する議員はいるし、議論は結構なことだ。しかし党の政策に反対することが度重なるような場合には、最終的に党から出ていってもらうことになる。

2年前に、2人の議員が党の政策に反対したことがあった。いろいろ議論はしたが、結局党から出ていってもらうことにした。しかし党から出ていってもらうことは我々にとっても決して得策ではない。議決の際の票数が減るからである。

議員は、政党の奴隸になる必要はない。1987年に大きな台風がケントを襲った。災害復旧作業には莫大な費用がかかったが、政府の補助額は十分ではなかった。私はあるテレビ番組で政府のこの対応を批判した。するとインタビュアーが、「あなたはあなたの政府（保守党政府）を批判しているのですか？」と聞いた。私は答えた。「私は政治的なことを言っているのではない。台風により大変な損害を被ったという事実を語っているだけである。台風は政治ではない。私はこの台風を労働党のせいにするつもりはない。」

### (3) リトル議員（ケント県労働党リーダー）

最後に、ケント県労働党リーダー(Leader of the Labour Party)であるリトル議員(Councillor Little)とのインタビューの内容を紹介する。リトル議員は10年以上労働党リーダーを務めている。

#### （リトル議員の話）

##### ① 経歴及び議員になった動機

私は北アイルランドに生まれた。学校を卒業しても仕事がなかったので、18歳で地区的労働党の職員（無給）となり、そこで政治活動にひかれていた。その後多くのアイルランドの失業者と同じ様に、職を求めてイングランドに来た。国鉄に入り、移り住んだ地区的労働党支部に加入した。まもなく私は住んでいた地区（メトロポリタン・ディストリクト）の議員となった。その後私は結婚し、ここケントのスウォンズコム（Swanscombe）に移った。

1965年、ケント県の補欠選挙に当選、ケント県の議員となった。以後1974年にはグレイブシャム・ディストリクト（Gravesham District）の議員も兼ねている。

議員になった動機は、官僚組織に対抗できない人を助け、人々のために働きたかったからである。

##### ② 党内の様子

労働党は、イギリス国教会から分離したメソジスト教会、マルキスト、社会民主党などの様々な政治諸派が混ざり合ってできている。中には極左の考え方を持った議員もあり、古手の政治家はこうした伝統的な政党路線に沿って行動している。

労働党の議員の中には哲学博士がいて、彼は教育部会の会長をしている。保護監察官は警察部会のリーダーである。それぞれの議員に得手不得手があって、それぞれ得意な分野を生かしている。時には理解のない者がささいなことで進行を妨げるが、大体において党は非常に良好な状態であり、過去4年間党内でもめたことはない。また一般的に党の意見に反対するような候補者は、次回の選挙で当選できないであろう。

私は、若い世代の議員は物事を表面的にしか見なくなっているように思う。そしてこれは主にテレビが物事を一般化してしまったからではないかと考える。若い議員は本を読まない。また男女同権主義や中絶の権利といった新しい考え方があるが、今日の政治状況をより複雑にしていると思う。

##### ③ 保守党議員の印象について

一般に労働党の議員は、保守党よりも地域の人の面倒を見ていると思う。保守党議員の中にはサッチャリストのように冷たい人がいるが、暖かい心を持った保守党議員も中にはいる。全般的に人々の世話をするのは、古い世代の保守党議員が多いようである。

#### ④ 住民からの苦情について

最近の情勢下で、議員は住民からかなりの圧力を受けているように思う。不況のため仕事のない人が多数いるので、そうした人は日中することもなく、ともすれば何か文句を言うことがないか歩き回っているようなところがある。不満が見つかると、彼等は我々にそれをぶつけるのである。そうした苦情に対応することにどれ程のメリットがあるのか、他にもっと重要な問題はないのか考えてみることが重要である。

#### ⑤ 議員と他の仕事の両立について

現在は退職しているが、仕事を続けながら議員の仕事をするのは難しかった。私は英國鉄の本社で旅客市場調査を担当していた (Passenger Marketing Officer in Headquarters of British Rail)。他のカウンシルではミーティングが夜間に持たれるところもあるようだが、ここでは委員会も党のミーティングも通常昼間に持たれる。議員の仕事をするために当時 18 日間の休みを取ることができたのだが、私はその休みを国会議員になるための選挙運動などに使った（国会議員の選挙には 4 度立候補した）。日曜祭日などはほとんどカウンシルの仕事に使った。日曜日には党の会合があるので、教会に行くこともできなかった。私も家族もかなり苦しんだ。政治家としての活動のために、家族を犠牲にせざるを得なかった。

#### ⑥ カウンシルの状況

カウンシル・リーダー、自由民主党のリーダー (Leader of the Liberal Democrat) には頻繁に会っている。特に事務総長の雇用契約や、委員会の組織改正といった重要案件については彼等と頻繁に会うことになる。事務総長とはほとんど会わない。また一般職員ともあまり会うことがなく、手紙で済ませることが多い。手紙を書けば、最優先で回答してくれる。

#### ⑦ 選挙運動

運動は支持者が戸別訪問をしたり、リーフレットを配るのが主な内容である。また私は県労働党を代表して、選挙期間中テレビやラジオに出演する。テレビやラジオの出演時間、回数に制約はない。

問 候補者の指名に、労働組合の推薦は必要ですか？

必要ない。労働組合は選挙には一切関与しない。

問 電話での運動はしますか？

行わない。電話での運動は費用がかかりすぎる。また労働党支持者には電話を買う余裕がない人が多くいるので、電話で運動してもあまり意味がない。

問 演説集会を持ちますか？

以前はやっていたが、人々があまり集まらなかつたので、今はしていない。



リトル議員

#### (4) まとめ

候補者は、政党における活動を通してリクルートされる場合が多い。インタビューを行った3人の議員のうち、マクドナルド議員とリトル議員は、いずれも党活動を通じて議員になった。これに対してハート議員の場合、まったく予期せぬところで保守党からリクルートされたというユニークな経緯を持っている。またマクドナルド議員の場合選挙区の人々の役に立ちたいという気持ちが強く、ハート議員の場合カウンシル全体を運営していくということに強い情熱を持ち、リトル議員の場合国會議員に4度も立候補するなど、それぞれの議員としての政治に対する取組み方がよく現れている。

インタビューを通じて、いずれのカウンシルでも議員の質という点で問題を抱えているという感は否めなかった。それにも拘らず、議員に給与を支払うという点ではハート議員、マクドナルド議員共に疑問を感じているという点は興味深い。